



SHIBECHA

しべちや 議会 だより 第72号 平成21年5月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015)485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

三月第一回定例会(三月六日、十一日)

二十一年度一般会計予算決まる

94億5、800万円

町政を問う

一般質問は四人(三ページ)

十二名四十七件の総括質疑(六ページ)

二十年度補正予算

一般会計に5億770万円追加

「地域活性化、生活対策に活用」

第一回臨時会(二月十七日)

「定額給付金、子育て応援特別手当に関する補正予算」



とくとく商品券でにぎわう初日の会場

平成21年度予算可決

平成二十一年度の予算が決まりました。一般会計は前年度当初予算と比べると3億2、700万円の増です。

クリーンセンター補修事業、畜産担い手育成、地方特定道路整備事業、麻生団地の町営住宅建替事業、標茶中学校耐震改修実施設計、妊婦検診十四回分の助成、パスポート交付事業の開始などが盛り込まれました。

総額 142億1、653万2千円

一般会計 94億5、800万円

特別会計 33億2、679万7千円

- ・国民健康保険・下水道・介護保険
- ・老人保健・後期高齢者医療

企業会計 14億3、173万5千円

- ・病院事業
- ・上水道事業

二十年度補正予算

二十年度補正予算は、一般会計5億770万円の追加をはじめ五特別会計と上水道事業会計の補正があり、原案通り可決しました。

一般会計の追加補正の額が例年に比べ多いのは、国の「地域活性化・生活対策臨時交付金3億2、500万円」等によるものです。

二十年度補正の主な内容

- 一般会計歳入の主なもの
- ・国の第二次補正予算による地域活性化生活対策臨時交付金 3億2、500万円
 - ・安全・安心な学校づくり交付金 1億1、700万円
 - ・地方交付税 1億5、600万円
- 一般会計歳出の主なもの
- ・地域活性化生活対策臨時交付金により憩の家かや沼改修工事費 3、500万円
 - ・介護従事職員処遇確保対策事業 4、000万円
 - ・標茶中学校耐震改修工事費 1億8、500万円



第一回臨時会

(平成二十一年二月十七日)
定額給付金支給等に関する国の補正予算が決まったので、町議会は臨時会を開催しました。

二十年度

一般会計補正予算

定額給付金及び子育て応援特別手当支給に関する補正が行われました。

金額は、1億4、182

万2000円の追加で、採決の結果可決しました。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正

特定家庭用機器再商品化法施行令の改正にともない、液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機、電気冷蔵庫、衣類乾燥機等リサイクル家電の追加などを行いました。

一般質問

町政を問う

第一回定例会では4名の議員が行いました。
質問と答弁の要旨は次のとおりです。

迪 議員

深見

制度見直しにあたって介護サービスの向上を

町長サービスの低下にならぬよう取り組む

問 介護保険制度が導入され十年経ったが、制度発足当時の「介護は個人の責任ではなく、社会が見るべきだ」という制度の基本理念に変わりはないか。

必要な介護が制限されてきたという実態はなかったか。

介護を求める住民に、必要な高い介護を保障するために、ケアマネージャーや介護職員等の待遇改善にも町は一定の責任を持つべきと考えるがどうか。

給付により保険給付の制限を受けた被保険者がいたが、他の制度との併用などにより、被保険者の自立した生活が営まれるよう努力をしている。
個々の介護認定にあたっては、本町としては実態に即した判定をし、サービスの低下につながらないように取り組んでいきたい。
ケアマネージャーや介護職員等の待遇改善については国の専決事項であるので、町では国、道に対し引き続き待遇改善の要請をしていく。

平成十八年度の改定で新予防給付が導入された。その時、認定の内容も変わり、状態が変わらないのに認定の度合いが下がる人たちが増えた。そのことによって

また、四月スタートの第四期介護保険制度新計画では認定のための調査項目が削られ、さらに状態が変わらないのに介護度だけが下げられる危険性が大きいと考えられるが、そのことによってサービス低下になるのではないかと懸念されることがどうか。

答 介護保険制度の基本理念は「家族による介護から、社会全体で支える介護」と考えている。
本町においては、新予防

文 議員

田中

情報通信基盤整備の状況はどうか

町長二十一年度後半の供用開始予定

問

地域活性化対策として、ブロードバンド

未整備地域の環境整備調査に着手しているが、情報通信基盤整備について次の七点について伺う。

一、整備調査の進行状況について

二、整備手法について
三、整備終結までの予算措置について
四、整備後のランニングコストについて
五、受益、使用者の負担について
六、供用開始時期について

七、農林業・産業・環境・住民サービスなど、充実に向上される施策について

答

本年度は未整備地区の住民に対する意向調査とサービス提供を行う施設運営事業者の選定を行

う予定である。
整備手法については、広域で人口密度の低い地域を整備するため無線LAN式による整備を考えている。
予算については、約一億円程度の事業費で国の補助率は三分の一である。
使用者負担は、町が負担すべき保守料と運営事業者が負担する運営費とを相殺するので、原則町負担は発生しない。

また、当初の設置費は2万7,000円程度で、月額利用料は無線アンテナレンタル料を含み6,500円程度の予定である。二十一年度後半の供用開始を目指している。
施策については、酪農経営や遠隔地の学校における教育活動、さらに個々における生活情報から就職・進学などの生活の利便性向上が考えられる。

昭 昌
議員
平川

本町の雇用状況と今後の対策について

町長 効果的な施策に取り組み

問 世界的な金融危機により急激な景気低迷の影響を受け中小企業・小規模事業者の雇用体系が悪化し、失業者数が近年になく増えるなど先行きの見えない大変厳しい状況下にある。本町は昨年九月補正で

雇用対策をいち早く講じ道内各方面から評価を受けているが、本町の経済状況を雇用と働く側から見る就業状況の観点から、就業者の雇用の場合は喫緊の課題と考

えることが
一、本町のここ数年の就業状況と失業率についてどのように把握しているか。
二、本町企業の雇用状況をどう認識しているか、又、管内の傾向はどうか。
三、行政はどう雇用と就業の問題に関わるべきと

考えているか。
四、第三期総合計画、第五次実施計画が三年間を一期間とし、ローリング方式により二十一年度から実施されるが、特に雇用施策の取り組み及び対策について伺う。

就業の就労割合が高く季節労働者も多いことから不安定な雇用状況にある。通年雇用化のために閑散期における事業量の確保が重要な課題である。失業率については国の調査が基本であり詳細な区分開示がない事から数値は把握していない。
効果的な施策の実施に的確に、かつ迅速に取り組みでいきたい。

末柄
議員

栄養教諭の配置でさらなる食育を 教育長 配置を要請していく

問 近年、幼児・学童期の人間形成や健康な食生活と食習慣の確立に役

立てようと、栄養教諭制度が創設された。食育基本法も制定され、家族の団らん、地産・地消、食料の自給率や安全性、料理の楽しさ等、食を通して健全な人間を育てることを目標としている。

針で食に関する教育について充実を図るとしているが次の点について伺う。
食育は学校において家庭科を中心に授業の中で指導しているようだがその内容と経過はどうか。「早寝・早起き・朝ごはん全国協議会」が発足しているがその結果はどうか。栄養教諭の導入についてどのような経過になっているか。

今後教育行政の中で食育を重点的に取り組んでいくことが最重要課題と考えるがどうか。

答 野菜づくりなどの農業体験、収穫をした食物を使った料理、農業と気候、植物のつくりや育ち、食と健康な体についてなど、教育活動全体を通して取り組んでいる。

朝食を取る重要性について啓発DVDを各学校に配布し映像を通して呼びかけている。栄養教諭の配置については学校給食調理場に配置していた栄養士に替えて、併設する学校に教諭として発令し、兼務で行うことで進んでいる。



はじめての給食

二〇〇八年の教育行政方

本町では標茶小学校に配置し発令する予定となっている。教育の推進には家庭はもちろん、学校、地域、行政が連携をもちながら進めていくことが必要であり、大切であると考える。

その他の一般質問

深見 迪議員

保育園運営の更なる充実を

問 厚生労働省の部会が保育園運営の現在の

仕組みを変更し、新制度の導入を求める中間報告をまとめた。

提案された「新たな仕組み」は、保育の「市場化」を拡大し、国と自治体の責任を投げ捨てることになり、保育の質の低下、子どもへの影響が懸念されるのではないかと考えるがどうか。

また「新たな仕組み」では、保育料は所得状況に係らず、子ども年齢と利用時間で決まる「応益制」に変わるとされているが、標茶町としては従来どおりの保育行政を続けるべきと考えるがどうか。

答 中間報告でも、「保育は、保育を必要とするすべての子どもに保障されるべきものであり、子どもの健やかな育成は、未

来への投資として、国が責任を持って取り組むべきもの」とされている。また、市町村の保育義務も報告されており、保育の保障のために、市町村が果たす役割・責任は大きく重要であると考えている。

保育料に関しては、第一次報告では「今後、具体的な議論が必要であること」とされているので、今後の推移を注視していきたい。



ひしのみ保育園（塘路）

深見 迪議員

地域ぐるみの学校応援

問 すでに全国各地で実践されているように、地域の教育力を生かし、

学校の環境整備、郷土学習、授業の補助、図書室事務等の応援、登下校見守りなどスクールボランティア的な活動で、地域ぐるみの学校応援体制をつくりあげ、子どもたちが安全で健やかな成長と教師の負担軽減を目指すことがいま求められていると考えるがどうか。

文科科学省の「学校支援地域本部事業」に標茶町はどうかかわっていくのか。

答 学校支援地域本部事業は、地域住民が学校の様々な活動をボランティアで支援することにより、教育活動の充実、教員の子どもと向き合う時間の確保、子どもが地域の大人とふれ合い、多様な経験を

するなど、学校、家庭、地域が一体となって子育てする環境をつくるのが大きなねらいである。

本町でも釧路管内全市町村と足並みを揃え、本事業に参加することになった。

実質的な事業の展開は、これから実行委員会を立ち上げ具体化したい。



標茶小学校学校林

平川 昌 昭議員

学校林の活用状況と整備は

問 学校林は制度上規定されていないことなどから所有形態や管理・活用も多種多様であるが活用状況はどのようか。人工林は植栽後五十六年程経過し、蓄積状況から校舎改築等の一部に教育財産として活用すべきと思うがどうか。

学校林は公的制度を運用して整理すべき時期に来ているのではないか。

答 学校林については時代の推移により、学校経営に必要な基本財産から児童生徒の自然教育の振興及び愛林思想の涵養を資することへと移行している。

学校林を設置しているのは六校で、活用の一つとして人と自然との関わり、自然を守り育てる大切さ、豊かな心を育む総合学習である。

今後各学校、PTA、地域の意向を十分に踏まえ、学校林の設定解除も含め町側と協議していきたい。

総括質疑

総務

今後の

町史編さんの考え方

黒沼 俊幸議員

問 標茶町史は平成十年に一巻が発行され、

二巻は十四年に、三巻は十八年に監修されたが、発行部数とその後の状況はどうか。

答 各巻一〇〇〇部作成し、市町村、官公庁など関係機関への寄贈、一般購入などで在庫はそれぞれ三三三部、四〇八部、四三三三部ある。

問 最低のものは残し、他は釧路市の数ある図書館に寄贈してはどうか。

三巻には近年まで載っていて、昭和五十年、六十年以降については色々な活動の中で歴史が残っているの

で町史はやらなくてもいいのではないかと。

答 町史編さんの必要性を持ちながら、経費のかけ方について考えていきたい。

新エネルギーの

町独自の施策は

越善 徹議員

問 地球温暖化の抑制策として、太陽光発電

などもあり、町独自として、新エネルギーや省エネルギー策定の事業導入の考えはないか。

答 平成十一年、十二年に新エネルギービジョンとして、風力、太陽光、バイオエネルギーの策定を行なった。標茶町は家畜糞尿を活用したバイオエネルギーが一番多い賦存量となっている。

活用のための基礎情報はある。

危機管理での

連絡体制は

後藤 勲議員

問 先月強盗事件があったが、学校に対しての危機管理の情報伝達はどのようになされたのか。保育園や幼稚園はどうしたか。

答 各学校に子供たちの安全対策に万全を期するよう通知し、各学校で対応をした。標茶小学校では保護者の迎えや集団下校等で対応した。保育園については市街地だけ連絡した。

基本的には保護者が児童を送迎するのが原則となっている。連絡体制をさらに強化していく。

AEDの指導要領は

田中 敏文議員

問 昨年と今年度AEDが教育施設、公共施設に配備された。指導要領等、使用、体系、計画等あるか。

昨年と今年度AEDが教育施設、公共施設に配備された。指導要領等、使用、体系、計画等あるか。

答 十九年を皮切りに二十一年度までの間に四十一個の計画を内部で持っていた。昨年までに十六機設置され、二十一年度中に全導入を終わらせたい。

又、使用方法の普及は消防署で学校、保育所の先生等への講習を計画している。

GISを林業等に

使う予定は

田中 敏文議員

問 町政執行方針の中で農業振興地域整備計

画の中に使われるGISシステムの作業を進めるとあるが、どのような作業を進めるのか。

答 パソコン上で図面の管理、農業振興地域を明確に見ながら管理をしていくためのシステム導入を図っている。

問 GISを林業関係にも使う予定はないか。

答 施業区域、図等のデータは整備しているが、林地全般で地籍調査事業は進捗していない。



GISシステム

標茶ブランドで リーダーシップを 菊地 誠道議員

問 以前から言われていた標茶ブランドが形に見えてこない。農業関係や社会全般の景気後退もあり自発的なものが見えてこない。

人材育成など町がリーダーシップをとり積極的に参加を呼びかけていく必要があるのではないか。

答 行政が強引にやるということではなく、生産者が消費者まで届ける意味をどう考えるかである。

昨年あたりから自発的な動きがでてきている。情報提供など出来る限りの支援を今後もしていく。

定額給付金の 口座振込みは

川村多美男議員

問 二〇〇八年度第二次補正予算が三月四日に再可決され、定額給付金の財源が確保された。本町も三月三十日頃から口座振

込みできるとの報道があったがどうか。

答 三月三十日に一回目を出した。四月六日以降は月二回程度口座振込みを行っていききたい。

民生

早急に野犬対策を

後藤 勲議員

問 野犬の被害が起きています。捕獲した犬はどうしているのか。

答 保健所と協議して法に基づき処理をしている。

問 捕獲した犬のえさ代はいくらかかっているか。また、土日の犬の世話をする職員の超勤手当はどの程度か。

答 えさ代は年間おおよそ1万3,000円〜4,000円程度かかる。超勤は、時間にして年間四十八時間プラス祝日分である。

問 野犬対策はまったく進んでいないと思

う。町や道の条例をなんとか変えるなどして然るべき対策をとるべきではないか。

答 動物愛護法の趣旨にそって進めているのが実態で非常に難しい問題である。

多頭飼育については、鉏路支庁の動物愛護の担当、保健所での狂犬病予防の担当と協議してきた。道には道の責任で処理してほしいと言ってきた。

被害が出てからでは遅いので引き続き関係機関に対して申し入れをしていく。

給食宅配サービスの 今後は

後藤 勲議員

問 町の給食宅配事業は現在ボランティア二人、日赤の人が四人で四、五食作っている。今後利用する人も増えていくと思う。

答 回数や地域の対応を今後どう考えていくのか。

第四期保険福祉計画、介護保険事業計画の中で今後の方向として

回数、地域の拡大等を含め利用者数を増大させるといふことで協議していく。

妊婦検診について

館田 賢治議員

問 妊婦検診が五回から十四回まで無料になったが、これはいつからなのか。対象となる人数はどれくらいなのか。あわせて子育て応援特別手当の対象の人数も伺う。

答 妊婦検診については四月一日からと考えている。対象となる人数は今までの推移を見ると六十人ないし六十五人となるが、期待も含めてその程度の人数と考えている。子育て応援特別手当については二月一日現在の住民基本台帳の登録では一七名程度と押さえている。

拡大され、四月一日から十四回に拡大となり全額助成となったが妊婦負担はないのか。

答 本人負担はなく、すべて助成する。増加分の財源は国の第二次補正予算で手当てされ、半額は国から都道府県を通じ市町村にくる。残り二分の一は町村負担だが交付税措置されると聞く。

妊婦のエコー検査・ 里帰り受診の助成は

川村多美男議員

問 妊婦検診の拡大に伴いエコー検査の回数はいくつになるのか。

答 今回妊婦検診九回を増やすが、エコーに関わる回数はトータルで十四回中十一回が超音波のエコー検査になり助成もする。

問 妊婦が里帰りし、町外で検診を受診した場合の助成は同じ扱いになるのか。

答 道内で受ける検査は里帰り出産も無料で受けられる。

不妊治療の
実態調査を

川村多美男議員

問 少子化対策として町は不妊治療の公費助成はされてきたか。実態調査をし公費助成を含めた対策をすべきではないか。

答 不妊治療の実態調査は町で行ったことはない。女性の健康サポートセンターを昨年十二月道が開設、保健所にそれぞれ開設した。現在、不妊治療等の相談に関しては市町村というよりも保健所で行っている。

ドクターヘリの
運行費負担金は

川村多美男議員

問 新聞報道で広域医療対策でドクターヘリの道東配備が決定し、七月から運航予定とし、釧路、厚岸も新年度予算で運航費を計上している、本町の負担金についてどのように考えているのか。

答 現在、運航に関わる広域医療対策では標茶町では一五五万円程度と考えている。

持ち家生活保護
世帯に助成を

川村多美男議員

問 緊急経済対策で町は、町有施設、公住に火災報知機を設置されるが、持ち家で生活保護を受けている世帯に対し火事災害の防止を図るため、助成すべきではないか。

答 現物支給の問題等々含め支庁とも協議していく。

軽費老人ホームの
今後のあり方

小林 浩議員

問 昨年の法改正で軽費老人ホーム駒ヶ丘荘のB型というのがなくなり、今までは自立のできる入所者に限られていたが、改正後は入所者の方が介護サービスを受けることができる施設となった。今までと全く形が変わった事による今後の施設としての方針を伺う。

答 現在の駒ヶ丘荘の利用者は三二名で年齢的にも年々高まっている状況にある。現在のB型での運営では自活、自炊をできる人が基本サービスメニューとなっていて、今後あり方について検討していく必要があると考えている。



駒ヶ丘荘

また施設自体が非常に段差や階段などが多く施設改修も含め第4期の介護保険計画の中で駒ヶ丘荘のあり方を検討していく必要があるのではないかと考えている。

答 現在の駒ヶ丘荘の利用者は三二名で年齢的にも年々高まっている状況にある。現在のB型での運営では自活、自炊をできる人が基本サービスメニューとなっていて、今後あり方について検討していく必要があると考えている。

第四期の介護保険計画の平成二一年から平成二三年の期間内で、駒ヶ丘荘の機能、施設改修も含めて検討していきたい。

デイサービスセンタ
ーの利用のあり方

小林 浩議員

問 遠距離の利用者が、地域によって送迎の曜日が決まっています。他の曜日には利用できないという声を聞いている。送迎方法を見直し、なるべく利用したい曜日に利用できるような検討できないか。また昨年からの祝日の営業も始めたが利用者数が減っているのはなぜか。日曜日の営業も検討すべきではないか。

答 送迎体制については現在三台で車を運行し、対応している。曜日については、地域的に広範囲で遠距離であることから、高齢者が車に乗っている時間を短くすることを基本的に考えているので、現在なかなか日曜日を希望どおり受け入れられない実情がある。

日曜日の利用についてはアンケート調査を実施している。希望者は十名程度である。この問題については、なおこれから研究、検討していきたい。

病院の空きベットを
利用しやすらぎ園の
個室化を

小林 浩議員

問 やすらぎ園は、入園者の身体状況にあわせて部屋や棟を分けていないようだが、町立病院の空きベットをやすらぎ園の分園というように利用できないか。そうすれば、やすらぎ園の個室化が少しでも出来るのではないかと考えている。

答 居室割については経管栄養など、完全寝たきり、ある程度の自立と健康、身体状況によって部屋割はされている。個室部屋は三部屋しかなく、あとは二人部屋、四人部屋である。今後病院の空きベットが利用できる事などがあれば今現在のやすらぎ園の個室化を少しでも多くしてい

また、一〇名の待機者についても少し緩和されるのではないかと考えている。

衛生

きたいと思っている。待機者一〇名の件も含め病院改革プランに基づく削減したベッドの利用についても第四期の計画の中で検討していきたい。

町はし尿汲み取り業者の保護を

深見 迪議員

問 二月にし尿汲み取り料金の値上げが決定された。

値上げの主な理由は、市街地域の水洗化が進み、汲み取りの利用者が減り、経費がきびしくなってきたからであると考えるが、水洗化になっていない地域の人たちの料金値上げはおかしい。

業者が値上げせざるを得ないという背景は理解できるが、業者を保護するというのは、市町村の役割ではないか。一定程度低所得者の対策を含めながら、値上げ分について町も財政を投

じるべきではないか。

答 これまでも本町のし尿汲み取り業者に対する処置はとってきた。基本的には汲み取り業者が下水道処理の進展に伴って、業務が縮小したことに

よる料金の手立てを地元自治体が負担するという法的な理論背景にはなっていない。

地元の自治体が十分配慮すべきなのは、業務が減少する部分についてである。料金設定については、衛生処理組合が定めていくのが原則であると考える。

クリーンセンターの補修は

田中 敏文議員

問 クリーンセンターの補修は高温部分に直接雨が当たるといことで補修か。

答 スクラバーは循環ポンプを交換する。ごみクレーンのクラブパケツト整備は事故、故障が起きないよう定期点検、部品交換等含め整備をしたい。



クリーンセンター

問 町民の協力を得、分別が進んでいる。

残される部分は生ごみが主流と考える、年間の生ごみ処理量は、

可燃物として集計している、特に生ごみとしては押さえていない。

火葬場職員の代替の対応は

川村多美男議員

問 町営の火葬場職員が重篤な病気や怪我をするなどで、本来業務が来ない場合の対応は。

答 他の職員もしくは、経験のある方に臨時

上・下水道

的に対応を考えている。

磯分内地区の下水道整備は

越善 徹議員

問 磯分内地区の下水道整備は地下水を利用するとい地域特性があり、流入量に対して従来の処理施設とどう違うか。

答 国土交通省は建設費、維持費管理費を含め経費を安くするためクックプロジェクトという事業を立ちあげた。処理す

水質検査の委託料の比較

越善 徹議員

べき以上の水が入って来た場合の調整槽が必要となるが、このプロジェクトはその施設についても補助対象となる。したがってこのプロジェクトの事業を採用することにした。採択は新年度の4月となり、その時点で申請したい。

問 標茶町の上下水道の水質検査は釧路市の上下水道部に委託しているが、民間で検査できる機関はないのか。

あるとすれば委託手数料について単価の比較をしてはどうか。

答 検査機関は民間にもあるが、釧路市の上下水道部とは水質検査だけでなく、水道技術職員の研修などのつながりもあり、民間から見積もりをとったことはないが、今後は検討していきたい。

労働

緊急雇用対策について

館田 賢治議員

問

昨年森林組合との契約約は1、182万1、950円となっていて、6月七二人工で支払いは1万円だと672万円になる。500万円ほどが経費ということになるが、少し利益率が高いのではないかと思うが、どのように考えているか。

答

まだ工期を残しており、正確な数字は出ていないが、人件費以外にかかる労災保険料や現場に向かう車両の手配、女性の雇用もあり、トイレの手配等や現場に行くための作業路の確保等に相等的な経費がかかっていると考えている。

第二次雇用対策のメニューは

川村多美男議員

問

第一次緊急雇用対策は道内でいち早く予算計上され、執行され、関係者に大変喜ばれていると考える。新年度予算で四、五月の第二次雇用対策を計上したが、メニューはどうなっているか。

答

二十一年度も前年度と同じ650万円を計上し、四月早々業務発注できるとして各課にメニュー出しを指示している段階だ。



緊急雇用対策 枝切り作業

産業まつりの開催時期の考え

黒沼 俊幸議員

問

産業まつりは九月に開催されているが、酪農家の参加が少ない。秋は日照時間が短いことが一因と考えられる。六月第一週が良いという考えもあるがどうか。

答

九月に河川緑地公園での開催は来場者も増え、固定化することが継続的なイベントの発展と考えている。

収穫祭という農業全体に対する消費者の理解を深める場として産業まつりとして定着してきた。



平成20年度 産業まつり

農林

食材供給施設の再開の条件

伊藤 淳一議員

問

食材供給施設が再開されるが委託先から町の方への要望、また町側から委託予定のところへの条件があるか。

単なる宿泊施設であれば憩の家と変わらない。当初の設置目的の食材供給施設として行政の役割をどう考えるか。

答

町としては行政財産である食材供給施設として目的を發揮するため運営、塘路地区の振興施設としての配慮、基本的には現有の施設のままの使用の三つを条件とした。

食材供給施設の当初の考えを素直に引き続き持続することが、憩の家との利用の明確化になるものと考えている。

伐採跡地の指導を

菊地 誠道議員

問

カラマツの伐採が増えている。現在、伐採跡地はどのくらいあるのか。跡地を放置せず事業を利用して指導すべき。

答

平成十九年度で人工林一ヘクタール、天然林二一八ヘクタールとなっている。価格が高かったため伐採が増えたと考えられる。所有者本人の承諾を得た上で森林事業計画を樹立するように促していきたい。

ピルカトウロの委託料

館田 賢治議員

問

委託先は決まっているのか。

今までと同じような考え方で契約していくところだが委託料はどのような根拠で出したのか。

答

委託先の関係は現在公募型の入札に準じた形で、この先随意契約に入る対象である業者の選定

を終わっている。委託料の金額の根拠は、基本的には今までと変わらないが、一八年、一九年の実績、そして現在選定した相手先の経営計画に基づいて客数を算定し売り上げを設定し今回予算計上をした。

問 この種の施設は将来的に指定管理者制度にのっとるのが良いかと思うが、将来的な考えを伺う。

答 施設をいかに有効に活用するかを町民皆さんで知恵を出し合って進めて行きたい。

当然指定管理者制度も選択肢に含め考えている。

標茶西部地区について

館田 賢治議員

問 標茶西部地区とはどのような範囲なのか。またこの地区の二年度から二四年度までの草地球整備、基本施設、農業者施設などでのかなりの事業費となるのか。予算書の債務負担行為にかかる事業料、事業費の関係について

標茶西部地区とはどのような範囲なのか。またこの地区の二年度から二四年度までの草地球整備、基本施設、農業者施設などでのかなりの事業費となるのか。予算書の債務負担行為にかかる事業料、事業費の関係について

も伺う。

答 西部地区の範囲については磯分内、久著呂、御卒別、沼幌、標茶周辺地区という事で厚生あたりも該当する。事業費については、草地造成、草地整備、家畜保護施設、機械を合せ事業費合計7億8、772万円となっている。債務負担行為については二二年度以降で計算をしている。

西部地区の範囲については磯分内、久著呂、御卒別、沼幌、標茶周辺地区という事で厚生あたりも該当する。事業費については、草地造成、草地整備、家畜保護施設、機械を合せ事業費合計7億8、772万円となっている。債務負担行為については二二年度以降で計算をしている。

落差工の工事計画は

田中 敏文議員

問 道管の基幹水利の施設補修で多和地区の落差工の工事がある、今回一基だが以前及び今後の計画は。

道管の基幹水利の施設補修で多和地区の落差工の工事がある、今回一基だが以前及び今後の計画は。

答 地震等、経年により老朽化が著しく、七基の計画で、現在五基の整備が進んでいる。二二年度で完了する予定だ。

地震等、経年により老朽化が著しく、七基の計画で、現在五基の整備が進んでいる。二二年度で完了する予定だ。

問 落差工の魚道等行われているのか。

落差工の魚道等行われているのか。従前同様、魚道も合わせて整備している。

従前同様、魚道も合わせて整備している。

新植の食害対策は

田中 敏文議員

問 新植事業でコツタロでミスナラ、ヤチダモを二〇〇本植えるが食害が懸念される。シカ対策を考へての事業か。

新植事業でコツタロでミスナラ、ヤチダモを二〇〇本植えるが食害が懸念される。シカ対策を考へての事業か。

答 釧路湿原に隣接の山の斜面のため、環境に配慮する立場で針葉樹より広葉樹がふさわしいと考え選定した。

釧路湿原に隣接の山の斜面のため、環境に配慮する立場で針葉樹より広葉樹がふさわしいと考え選定した。

商工

中小企業振興融資

資金の状況は

末柄 薫議員

問 平成二十一年度1億5、550万円だが、

平成二十一年度1億5、550万円だが、昨年にくらべ2、000万円増額をしたが、現在の利用状況について伺う。

答 経営環境の再生資金貸付金として2、000万円増額し、8、000

経営環境の再生資金貸付金として2、000万円増額し、8、000万円の枠で緊急に貸し付けをするお助け資金という事で、各事業所にPRをし

各事業所にPRをし

ている。上限が500万円以利子補給を実施する新たな取り組みの貸付資金であり、一月末現在で中小企業の実施件数二十九件である。

問 貸付限度額が500万円とのことだが、これについての利率はどのようか、また貸付枠に不足は生じないか伺う。

貸付限度額が500万円とのことだが、これについての利率はどのようか、また貸付枠に不足は生じないか伺う。

答 利率は、今現在五年間の期間で二・五%で貸し付けを行っている。

利率は、今現在五年間の期間で二・五%で貸し付けを行っている。枠に不足が生じた場合については、両金融機関の理解を得ながら、この制度の趣旨を理解し、緊急な部分については、その枠の中で対応していきたい。資金に不足が生じた場合、補正の提案をする運びになる。

枠に不足が生じた場合については、両金融機関の理解を得ながら、この制度の趣旨を理解し、緊急な部分については、その枠の中で対応していきたい。資金に不足が生じた場合、補正の提案をする運びになる。

枠に不足が生じた場合については、両金融機関の理解を得ながら、この制度の趣旨を理解し、緊急な部分については、その枠の中で対応していきたい。資金に不足が生じた場合、補正の提案をする運びになる。

枠に不足が生じた場合については、両金融機関の理解を得ながら、この制度の趣旨を理解し、緊急な部分については、その枠の中で対応していきたい。資金に不足が生じた場合、補正の提案をする運びになる。

セーフティーネット

末柄 薫議員

問 北海道が実施しているセーフティーネットの内容と利用状況について伺う。

北海道が実施しているセーフティーネットの内容と利用状況について伺う。

答 特定中小企業という認定が基本的に必要になっている。大幅に売り上げが落ちたなど、そういう部分が北海道の資金を使えるという条件で、標茶町がその認定に当たっている。現在の三十九件の相談の中で実際に中小企業の信用保証組合に報告した部分は認定が三十七件である。

特定中小企業という認定が基本的に必要になっている。大幅に売り上げが落ちたなど、そういう部分が北海道の資金を使えるという条件で、標茶町がその認定に当たっている。現在の三十九件の相談の中で実際に中小企業の信用保証組合に報告した部分は認定が三十七件である。

特定中小企業という認定が基本的に必要になっている。大幅に売り上げが落ちたなど、そういう部分が北海道の資金を使えるという条件で、標茶町がその認定に当たっている。現在の三十九件の相談の中で実際に中小企業の信用保証組合に報告した部分は認定が三十七件である。

問 中小企業にとって大事な資金であるが、二十一年度についても同様の貸し付け利率二・五%で運営していただけるのか。

中小企業にとって大事な資金であるが、二十一年度についても同様の貸し付け利率二・五%で運営していただけるのか。

答 借りやすい制度にとり、両銀行、商工会、町との金融連絡会議の中で、二・五%以下で協議をしていきたい。

借りやすい制度にとり、両銀行、商工会、町との金融連絡会議の中で、二・五%以下で協議をしていきたい。

借りやすい制度にとり、両銀行、商工会、町との金融連絡会議の中で、二・五%以下で協議をしていきたい。

借りやすい制度にとり、両銀行、商工会、町との金融連絡会議の中で、二・五%以下で協議をしていきたい。

土木

防雪さくの
保管方法について

後藤 勲議員

問 防雪さくが盗難にあつたとの事だが今後あわないように毎回持つてくるにはコストがかかる。近くの農家に委託することはできないか。

答 農家の近くで置かせていただく事も含め、より盗難にあいにくい状況を考えていく。

防雪さく設置延伸は

川村多美男議員

問 国道三九一号线五十石橋付近から標茶寄りのパーキングエリア付近まで新式防雪さくが設置された。設置延伸の把握はされているか。

答 五十石の部分だけでなく道東地区の効果等、検証を行い、二十一年度は見合わせる可能性もある。

問 町道の防雪さく新設、既設の見直しの進捗状況は。

答 点検等含め継続し、より効果の高い設置努力をしたい。



国道391の防雪さく

コッタ口の沢

改良工事は

川村多美男議員

問 国道二七四号線のコッタ口の沢改良工事の要望が以前出ていたが、その後の進捗状況はどうなっているか。

答 地元、地域要望を受け要望を続けて来た。国の事業であり二、三

年程度で工事が進捗と想定している。

建設

公住建設の
住宅瑕疵担保

履行法について

館田 賢治議員

問 公住建設に当たって十月一日から住宅の瑕疵担保の履行法が施行されるが、その段階で建物に対する保険を掛けるという事だが、これは一般の経費に積み上げされると思うが、当町においても既に始まる公住の建設などでは、瑕疵担保履行法の保険料の加算分はどうなっているのか。この保険料のパーセンテージは決まっているのか。

答 私どもが把握している状況は、公共性のものについてもこの保険が適用されるという理解で、これらの経費については設計の中の経費に織り込んでいくと指導を受けている。パーセンテージについては

○・三%弱が一般管理費に上乘せされ、保険が掛けられる事となる。十月一日以降の引き渡しの建物については設計の中に織り込んでいる。

教育

標小改築での

意見の取り入れ

伊藤 淳一議員

問 一年前の三月議会で標茶小学校の設計委託の予算があり、一定程度の設計の素案ができた段階で、町民・児童の思いをどう取り入れるのかを質問したが、その後どうか。

答 今回の小学校の改築は防音工事が目的で、現状の中での建てかえという制約があり、細かな部分で配慮した。中でも特別支援教室を二階から一階に設計変更した。補助対象外ではエレベーターの設置を組み込んだ。

育英基金の実績は

田中 敏文議員

問 育英基金として3、450万円程計上されているが、ここ数年の実績等は。

答 平成二十年度は大学七名、専門学生四名、高校三名の計十四名活用し、貸し付けしている。残高は昨年末で1、500万円あり、二十一年度分は多分足りると考えている。

給食に地場産品を

菊地 誠道議員

問 学校給食において食材の道内産、地場産の利用はどの位か。

答 米、小麦、小麦粉、牛乳については一〇〇%道内産利用となっている。めんについては七八%、その他副食で四六・五%主食、副食含めて道内産七〇・九%である。地元産で使える部分が少なく時期的なこともあり難しい。購入に当たって小売

業者になるべく地元産の製品を購入していただくようお願いしている。

問 地元の提供を受け、特別な日としてオーラル地場産品で教育を通じて事業展開できないか。

答 現在高校のアイスクリーム、プリティアを提供している。すべて地元産となると単価的なこともあり難しいが極力地元産を活用していきたい。

全国学力テストは中止を

深見 迪議員

問 昨年、全国学力学習状況調査（学力テスト）の二回目を実施したが、その結果どうい状況が把握でき、どう活かしたのか。

答 全道と比較して知識の部分では小学校は若干低く、中学校は、知識活用について、ほぼ同様がある部分については若干高いという結果であった。小、中とも国語、算数、数学が好きだという割合が非常に増えた。

その結果、学習意欲を高めるための指導のあり方、早寝、早起き、朝ごはん学習意欲は大変かわりがあるということなどがわかり啓もう活動などとしてきた。

問 その程度のこととは六2億円もかけて全国一斉学力テストを実施しなくても分かることで、無駄ではないのか。自民党のプロジェクトチームも無駄を指摘している。中止してはどうか。

答 今後文科省が調査をするということになれば参加していく。

郷土館の収蔵庫の改善策

伊藤 淳一議員

問 平成七年及び十五年においても質問したが、郷土館に関連した収蔵庫はプレハブで老朽化している美観上の点においても良くない。

予算上のこともあるが、当座の改善策として後で移転容易なスーパースペース設

置の考えはどうか。

答 平成十八年に一部移転改修したが、今のプレハブの収蔵庫がベストとは考えていない。財政的な事情があるが検討したい。

認定された近代化産業遺産の活用は

越善 徹議員

問 先ごろ標茶郷土館、塘路駅通など四か所が経済産業省の近代化産業遺産に認定されたが、この認定を機会にこれらの遺産の活用をどう図るのか。



近代化産業遺産に認定された旧集治監の書庫

答 産業遺産委員会から認定のプレートがきているとのことで、そのプレートの掲示をしたい。またその建物の由来や歴史を記した看板の設置を考えたい。

病院

実質一般会計からの繰出し額は

林 博議員

問 総務省より産科、小児科、またへき地病院等に交付税が増額されるような新聞報道がされた。本町ではどのようになるのか。

答 不採算病院分については該当となるが、小児科では専用棟が必要になり、産科では集中治療等の施設など条件があり該当しない。対二十年度比で6,200万円の増額となる。

問 病院費の中で約四億2,500万円予算づけされているが病院が設置されていることによって受ける交付税はどの位になる

り実質一般会計から出される額はどの位か。

答 病院設置分に係わる交付税としては約1億8,000万円程度となるので2億5,000万円程度が町の持ちだしとなる。

医師の負担軽減を

林 博議員

問 町立病院における緊急外来の数ほどの位か。

答 土日、祝日、夜間を含め救急外来数は救急車、自家用車等を含め、平成十六年度から十九年度までの数で約一、二〇〇人となっている。

問 医師の負担軽減についてどのような方策をとっているのか。また、住民の協力も必要であり、情報を提供しながら安心してきる体制づくりをするべき。

答 救急外来受診において緊急の治療をようする方以外についてはできるだけ時間内の受診を町広報を利用してお願いしている。信頼される地域唯一の

病院として、住民の理解をいただきお互い努力していきたい。

人間ドックの

病院利用を

林 博議員

問

住民の健康管理や病気の早期発見のため、年齢の幅を広げ住民総合健診が行われている。病院改革プランにおいて人間ドック、特定健診等の受診による増収をうたっている。病院で受ける事による良い面もあると考える。もっとPRし利用してもらった事も必要ではないか。

答

病院運営委員会並びに国民健康保険運営協議会の中でも国保ドックの関係は議論されており、もっとPRして利用していただくことを確認している。国保の人間ドックについては従来秋の時期に案内をしていたが本年は五月ごろをめぐりに案内をさせてもらい、年間通した形で受けられるようにしたい。

委員会報告

総務委員会

調査事項

標茶町過疎地域自立促進市町村計画について

調査日

平成二十年十二月一日

平成二十一年二月十六日

調査場所

標茶町役場 議員室

調査内容

一、標茶町過疎地域自立促進市町村計画について資料に基づき説明を受け、各委員から説明員に対し質疑を行う

二、今後の過疎法について委員間で意見を出し合った

調査の結果及び

委員会所見

過疎法は昭和四十五年に制定され、本町の過疎地域指定は昭和四十六年四月一日に過疎地域対策緊急処置法により地域指定を受け四

十年が経過した。

平成十二年度からの本町の過疎債総額は12億5、120万円で、主に、特定環境保全公共下水道・公共下水道で5億610万円と約半分に当る過疎債を充当し、住民の生活環境の整備及び環境保全の整備等を実施の経緯から行政及び町民にも欠かせない重要財源である。

過疎地域はわが国の豊かな自然や歴史・文化を有する、ふるさとの地域であり、また、都市に対して食料・水資源の供給、自然環境の保全と癒しの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多目的・公共的機能を担っている。過疎地域は国民共通の財産であり、国民の心の寄り所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をして

いる地域である。

現行法は平成二十二年三月をもって失効するが現行法に変わる動きが現時点まで不透明である。

引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。今後、人口減少や税収入の減額などが予測され、十年毎の時限立法ではなく、恒久法として普及及び特別交付税化に移行する、地方交付税制度の充実に向け、管内町村会及び地方六団体等で国に対し交付税化への移行を強力に推進・要望すべき時期に来ているのではないかと考える。

厚生文教委員会

調査事項

標茶町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び標茶町障がい者保健福祉計画について

調査日

平成二十年八月八日

平成二十年十二月十六日

平成二十一年二月十二日

調査の結果及び内容

高齢者福祉計画、介護保険事業計画が第四期目、標茶町障がい者保健福祉計画が第二期目に入ることになり、加えて介護保険制度の三年に一度の見直しもあつて、住民福祉に大きな影響が出るものと判断し調査事件とした。

調査では、各計画の実績を検証し、また、各新計画の素案について説明を受け、それぞれ調査を行った。

調査結果及び委員会所見
介護施設のユニット化については今後の検討課題にし、取り組む必要がある。

・病院の改革プランで明らかにしたが、町立病院の削減した空きベッドを高年齢者、障がい者福祉に活用することを早急に具体化する必要がある。

・障がいを持っていても一般就労できる環境を整えると共に、就労継続支援施設での工賃を上げる努力をする必要がある。

・在宅支援のあり方について、今後検討していく必要がある。

・民間と公営の施設の利用料が違いすぎる面も含めて、高齢者を支えるために、民間に対する支援のあり方も今後の課題となる。

産業建設委員会

調査事項

農業分担金の状況について

委員会所見

酪農基盤整備のため、「国営農地開発事業」と「国営総合農地開発事業」が昭和四十六年度から平成十一年度にかけて実施された。国費合計で455億7、100万円が投入された。これに伴い事業によつて利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金が徴収されることになっている。その額は21億5、400万円である。事業費に対する分担金の割合は両事業平均で四・七%となっている。しかし、この分担金の未収及び滞納繰越が年々増加している状況である。この原因としては、離農後の滞納者の多くが生活

基盤が弱いこと、酪農経営の不安定化、高齢化が想定される。分担金の収納低下や滞納額の増加については、他の受益者や本町にとつて大きな負担となるものである。このような状況を解決するためには、滞納者の実態調査を継続し、支払能力のある者については収納対策を強化することが必要である。また、離農が滞納額の増加に影響を及ぼしているため、酪農の継続が重要な課題である。標茶町農業協同組合と十分な意見交換を行い、将来見通しを共有して組合員の減少対策を強力に推進するように働き掛けていかなければならない。さらには、受益者は分担金を公的な債権と認識し、優先して納入すべきであるし、周囲からも納入の重要性を呼びかけることも必要である。離農者には差押えも視野に対処すること。標茶町農業協同組合に対して今後とも組合員指導の徹底を要請するとともに、収納率向上に向けた協議を重ねて行くべきである。

新規条例の制定

標茶町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

介護従事者の処遇改善に伴う介護報酬改定による介護保険料の上昇を抑制し、被保険者の負担軽減を図るため、新たな基金を設置します。

条例の一部改正

標茶町事務分掌条例及び標茶町労働者福祉推進委員会設置条例の一部を改正

機構改革により商工観光課を廃止し、企画財政課に統合されます。また、旅券の発給事務が新たに住民課に加えられました。

標茶町振興条例の一部を改正する条例

これまで町外企業の誘致支援と町内企業の事業拡大支援を本条例で行っていたが、制度の見直しを行い、町外企業については投資金額を5,000万円から2、

500万円に引き下げ誘致を推進、町内企業については、本条例から切り離し、GOGOチャレンジシヨップ制度で支援されます。

標茶町介護保険条例の一部を改正する条例

第四期標茶町高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、平成二十一年度から平成二十三年度までの三年間の介護保険料が、基準額（年額）で5万7、100円に改正されます。

意見書

次の三件の意見書を、国、北海道の各関係機関に送付しました。

意見書第一号

中山間地域等支払交付金制度の継続に関する意見書

平成二十二年度以降においても、現行の中山間地域等直接支払い交付金制度を堅持・継続すること要請した内容です。

意見書第二号

市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

次の三点を要望した意見書です。

一、病院の経営を安定させるために診療報酬を増額すること

二、一層の普通地方交付税措置により、不採算地区病院、救急病院、小児・周産期病院の経営安定を図ること

三、医療療養病床の維持と介護療養病床の存続

意見書第三号

北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

北海道における自衛隊の体制を維持するよう要望した内容です。

議会日誌から

- 十二月十七日 広報調査特別委員会
- 十二月二十六日 釧路広域市町村圏事務組合議会
- 十二月二十六日 釧路公立大学事務組合議会
- 一月八日 広報調査特別委員会
- 一月九日 広報調査特別委員会
- 一月十九日 広報調査特別委員会
- 一月二十二日 広報調査特別委員会
- 二月九日 議会運営委員会
- 二月十日 産業建設委員会
- 二月十二日 厚生文教委員会
- 二月十六日 議会運営委員会
- 二月十六日 総務委員会
- 二月十七日 第一回臨時会
- 二月十九日 川上郡衛生処理組合議会
- 二月二十六日 釧路北部消防事務組合議会
- 三月三日 議会運営委員会
- 三月六日～十一日 第一回定例会



たのしいね はじめての学校



編集後記

新緑の季節をむかえ、トラクターの音が半
年ぶりに牧草地に響く時期となりました。
平成二十一年第一回定例会が三月六日招集
され、国が示した「地域活性化・生活対策臨
時交付金」を盛り込んだ平成二十年度補正予
算と、平成二十一年度予算案が原案どおり可
決しました。

町民のみなさまが安心・安全、そして快適
に暮らせる町づくりのため有意義に活用して
いただきますよう期待するものです。

さて、七十二号の発刊をもちまして今の広
報委員の編集は最後となりました。

みなさまに親しまれる「議会だより」に取
り組んできたつもりですがいかがでしたし
ょうか。昨年の秋から、今まで役場でしか閲
覧できなかった町議会の会議録を各公民館等
でも閲覧できるようになりました。議会だよ
りとあわせて是非ご覧ください。

二年間ありがとうございました。

- 〔文責〕 林 博
- 広報調査特別委員会
- 委員長 深見 迪
- 副委員長 林 博
- 伊藤 淳一
- 川村多美男
- 小林 浩